

奈良教育大学附属学校主幹教諭選考規則

平成20年10月24日
制 定

改正 平成24年 2月22日規則第17号

改正 平成27年 2月27日規則第10号

改正 平成27年 7月29日規則第39号

(趣旨)

第1条 この規則は、国立大学法人奈良教育大学附属学校運営規則（平成20年規則第40号）第24条第4項の規定に基づき、奈良教育大学附属中学校主幹教諭及び附属小学校主幹教諭の選考に関し、必要な事項を定める。

(基準)

第2条 主幹教諭となることができる者は、次の各号に掲げる資質等を有するものとする。

- 一 心身ともに健康であること。
- 二 初等中等教育に対する高い見識を有していること。
- 三 附属学校の機能及び役割を熟知し、教育改革に対する確かな理念を有していること。
- 四 指導力に富むとともに、マネジメント力に秀でていること。
- 五 具体的な学校経営構想を有していること。
- 六 現に第3条第1項第一号(5)に定める主任、主事として優れた勤務実績があること、又はそれと同等以上の優れた勤務実績があること。

(条件)

第3条 主幹教諭となることのできる者は、次の各号に該当する者とする。

一 主幹教諭としての必要条件

- (1) 教職歴10年以上の経験を有すること。
- (2) 当該の校種の教育職員免許状（専修又は1種）を有していること。
- (3) 授業等の学校活動全般に優れた実践を行っていること。
- (4) 研究業績として2点以上の論文（附属学校が発行する紀要と同等以上。）があること。
- (5) 以下のいずれかに該当すること。

ア 当該附属学校において通算3年以上在職した経験を有し、校務分掌として次のいずれかに該当する主任、主事を2つ以上経験していること。

① 附属中学校 教務主任、学年主任、保健主事、生徒指導主任、進路指導主任、教育実習主任、研究主任

② 附属小学校 教務主任、学年主任、研究主任、教育実習主任、保健主事

イ アと同等以上の経験を有していること。

二 主幹教諭としての望ましい条件

- (1) 国立大学法人奈良教育大学教職員就業規則（平成16年規則第43号）第21条に定める定年退職日まで2年以上の期間を有していること。
- (2) 公立学校勤務等の幅広い経験を有していること。

(選考時期)

第4条 主幹教諭の選考は、次の各号の一に該当するときに行う。

- 一 主幹教諭が退職、辞職又は転出するとき。
- 二 主幹教諭が降任を申し出て、学長が承認したとき。

三 主幹教諭が欠員になったとき。

2 主幹教諭の選考は、前項第一号の場合は任期満了日の少なくとも3か月前から行い、前項第二号及び第三号の場合はその日から1か月以内に行うことを原則とする。

(推薦委員会)

第5条 主幹教諭候補者を選考するため、附属学校に附属学校主幹教諭推薦委員会（以下「推薦委員会」という。）を置く。

2 推薦委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- 一 附属学校部長
- 二 理事（教育担当）
- 三 附属学校の校園長 3人
- 四 当該附属学校の副校長 1人
- 五 当該附属学校の教諭 1人

3 推薦委員会に委員長を置く。

4 委員長は、当該附属学校の校園長をもって充てる。

5 推薦委員会は、委員長が招集し、委員長が議長となる。

6 推薦委員会は、構成員の3分の2以上の出席がなければ会議を開くことができない。

7 推薦委員会の審議事項は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数の場合は、議長の決するところによる。

(選考方法)

第6条 推薦委員会は、主幹教諭候補者を選考する際には次の各号に掲げる事項を実施し、多面的な人物評価を行う。

- 一 面接
- 二 第2項に規定する書類の審査
- 三 その他、推薦委員会が特に必要と認める事項

2 主幹教諭候補者は、推薦委員会に以下の各号に掲げる書類を提出すること。

- 一 第2条及び第3条に関する業績及び意向書（別紙様式1）
- 二 個人評価結果通知・報告書（写）

(推薦)

第7条 推薦委員会は、奈良教育大学附属学校主幹教諭候補者推薦書（別紙様式2）を添え、原則複数名の主幹教諭候補者を学長に推薦する。

(任命)

第8条 学長は、前条による推薦を経て、主幹教諭を任命する。

(教育研究評議会への報告)

第9条 学長は、主幹教諭の選考結果を速やかに教育研究評議会に報告し、了承を得るものとする。

(委員会の解散)

第10条 推薦委員会は、次期主幹教諭が発令されたとき任務を終了し、解散する。

(事務)

第11条 主幹教諭の選考に関する事務は、総務課がこれを処理する。

(雑則)

第12条 この規則に定めるもののほか、推薦委員会の運営に関し必要な事項は、推薦委員会の議を経て学長の承認を得て行う。

附 則

この規則は、平成20年10月24日から施行する。

附 則（平成24年規則第17号）

この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成27年規則第10号）

この規則は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成27年規則第39号）

この規則は、平成27年7月29日から施行し、平成27年4月1日から適用する。

別紙様式 1

平成 年 月 日	
業 績 及 び 意 向 書	
氏 名 印	
事 項	概 要
1 教職歴	
2 教育職員免許状の種類	<input type="checkbox"/> 専修 () <input type="checkbox"/> 1種 ()
3 研究業績	
4 理念・抱負等について <ul style="list-style-type: none"> ・初等中等教育に対する考察 ・教育改革に対する理念 ・具体的な学校経営構想 ・授業等の学校活動全般の実践経験 ・副校長としての抱負 	
5 その他	

※ A4版2枚程度、
「附属教員個人評価結果通知・報告書(写)」を添付

奈良教育大学附属学校主幹教諭候補者推薦書

平成 年 月 日

奈良教育大学長 殿

推薦者

所属・職名 附属学校主幹教諭推薦委員会委員長

氏名 ㊟

下記の者を奈良教育大学附属学校主幹教諭候補者として推薦します。

記

氏名 生年月日・年齢		年 月 日生 満 歳
教 歴		
最終卒業学校名	大学	昭和・平成 年 月卒業・修了
教員免許状		
選考理由		

※ A4版2枚程度

第6条第2項の書類(写)を添付